様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　５年　６月　２０日

都道府県知事
（市長）　岐阜県知事　　殿

提出者　　株式会社　ライクスタカギ
住　所　岐阜県可児市西帷子字東野５６１番地
氏　名　　代表取締役　　鈴木　俊弘
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　　０５７４―６５―２３４５

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　ライクスタカギ
事業場の所在地	岐阜県可児市西帷子字東野５６１番地
計画期間	令和　５年　４月　～　令和　６年　３月

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	豆腐・油揚げ製造業　［１２９５］		
②事業の規模	売上高　３，７００　百万円		
③従業員数	１３０名		
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・動植物性残さ	委託処理	飼料化・肥料化
	・汚泥	委託処理	肥料化
	・廃プラスチック類	委託処理	選別再生
	・燃えがら	委託処理	管理型埋立

岐阜県収 令和 -5.6.29 可県第 受

（日本工業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

代表取締役　社長
↓
取締役　専務
↓
生産部　部長
↓
工務環境　係長
↓
工務環境　動植物性残さ処理担当　／　工務環境　排水処理担当

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　　４年度）実績】

産業廃棄物の種類	動植物性残さ 汚泥	廃プラスチック類 燃え殻
排　　出　　量	２，７４８ｔ ５０９ｔ	１４．４ｔ ３．６８ｔ

（これまでに実施した取組）
エコフィード装置の導入
汚泥減量剤の導入

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	動植物性残さ 汚泥	廃プラスチック類 燃え殻
排　　出　　量	２，５００ｔ ４８３ｔ	１１．０ｔ ６．０ｔ

（今後実施する予定の取組）
汚泥の減量化（継続）
ロス品減少の取組み（継続）
エコフィード装置によるリキッド飼料化（継続）

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
動植物性残さ・汚泥・廃プラスチック類・燃えがら

	②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 特にナシ

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（　　４年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	２，７４８ｔ	t
	（これまでに実施した取組） エコフィード装置の導入		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	２，５００ｔ	t

		（今後実施する予定の取組） 特にナシ

（第４面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	①現状	【前年度（　４年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	動植物性残さ 汚泥	廃プラスチック類 燃えがら
		全処理委託量	１４１５．６ｔ ５０９ｔ	１４．４ｔ ３．６８ｔ
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	１９２４．６ｔ	１４．４ｔ
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

		（これまでに実施した取組） オカラ乾燥機導入 エコフィード装置の導入

（第５面）

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	動植物性残さ 汚泥	廃プラスチック類 燃えがら
		全処理委託量	１，５００ｔ ４８３ｔ	１１ｔ ６ｔ
		優良認定処理業者への処理委託量	ｔ	ｔ
		再生利用業者への処理委託量	１，９８３ｔ	１７ｔ
		認定熱回収業者への処理委託量	ｔ	ｔ
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	ｔ	ｔ
		（今後実施する予定の取組） ・汚泥　減量化（継続） ・廃プラスチック類　ロス品の減少（継続） ・エコフィード装置　減量化（継続）		
※事務処理欄				

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。